



小野崎 正喜
議員

教育問題について

問 教育委員会が区域外就学を認めている基本的な条件は何か。また、他市町への区域外就学についても同様なのか。

答 教育部長 就学指定変更の条件は、現在、他の市町村においても、ほぼ同様の基準となっております。

条件は、家庭に関する理由、居住に関する理由、身体的な理由、地理的等による理由、教育的配慮その他、例えば、いじめや不登校など、中身を総合的に判断し、許可しています。

問 教育委員会として、学区の見直しや区域外就学の条件の見直し等を考えていないのか。

答 教育部長 学校の統廃合等を検討していく中で、学区及び就学指定変更は大きな課題であると捉えていますので、今後検討していこうと考えています。

問 小・中学校の統廃合について、市長、教育長の考えはどうか。

答 教育部長 市内の児童生徒数がピーク時から半減し、今後さらに減少していくことが見込まれている状況の中で、学校での教育環境をどう維持していくかを考え、行動していくことは、教育委員会としての責務です。今まで2年以上の時間をかけ、市学校のあり方検討委員会、教育委員会協

議会、地区協議会などを重ねまとめたものが、今回お示しした基本方針の素案です。

この案を進めるためには、地域の皆さんのご理解を得ることや、市長部局等の調整など多くの課題があり、時間のかかる作業にはなりますが、児童生徒の教育環境を第一に考え、今のうちからしっかりと発信をして、将来の教育環境整備を進めていきたいと考えています。

答 市長 市長と教育長の考えには、多少の差はあつて当然だろうと思つています。市長の立場になりますと、教育的な問題に加え、地域コミュニティや財政的な問題が大きくかわってきますので、学校統合についても多くのパラメーターが入ってきてしまうこととなります。そういった中で、教育委員会は、子どもの教育、子どもにとって何が大切かというところから、しっか

りとまとめていただいたと思つています。教育委員会が答申を受け、手を加えてまとめた案について、しっかりと受けとめて、これを基本として考えていくようにします。

問 今後、基本方針の素案、シミュレーションで示された統合案を推進していくということか。

答 教育部長 教育委員会では、義務教育における学校の役割を果たすためには、ある程度の規模が必要であると考えており、市内小・中学校のほとんどの学校が小規模の本市においては、規模適正化を実現するために学校を統合していかざるを得ないと判断をし、その考えをもとに基本方針を策定し説明をしてきました。今後もこの方針を進めていきたいと考えています。

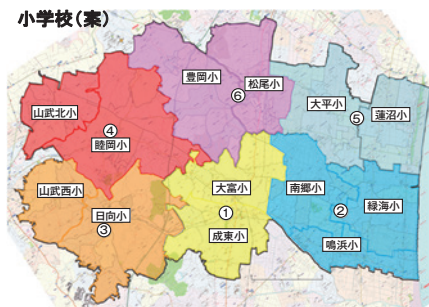
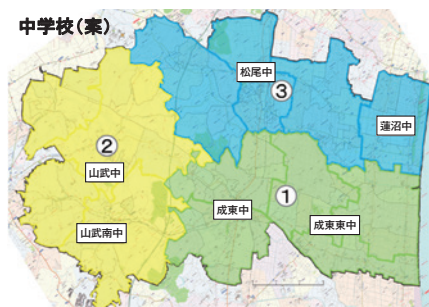
問 基本方針の計画の策定について、どのようなスケジュールで進めていくのか。

答 教育部長 統合時期に関する年次計画、統合の優先順位などの方向性を定めた適正配置計画(案)を今後作成し、基本方針とあわせて説明することにより、保護者、市民の皆様のご理解をいただき、成案としていきたいと考えているところです。

問 時期について、教育委員会ではどのようなふうに考えているのか。

答 教育部長 実際の統合の時期については、現行の学校規模、将来推計、校舎等学校施設の状態、市の財政状況と総合的に判断し、優先順位を定め、実施していくことになると思います。できるだけ速やかに、積極的に、基本方針のもとに進めていきたいと考えています。

小中学校配置シミュレーション



現在市内に13校ある小学校、6校ある中学校を統廃合し、色分けした各エリアに1校ずつ配置し、小学校6校、中学校3校とする案です。